

「銘板設置拡充プロジェクトに関するアンケート調査」 「週休2日制に関するアンケート調査」

記者発表掲載紙

(記者発表：平成29年7月11日(火))

【日刊建設工業新聞 平成29年7月12日】

工事銘板 設置メリットに高評価 群馬建協が 技術者調査 責任感増し意欲も向上

群馬県建設業協会(青柳剛会長)が11日、会員各社の技術者1091人を対象に実施した「銘板設置拡充プロジェクト」に関するアンケート結果を発表した。多くの技術者が「責任感が増す」「モチベーション向上につながらる」など銘板設置のメリットを感じていることが分かった。調査結果を踏まえて群馬建協は、公共工事を発注する国や自治体に銘板設置の拡充を働きかけていく。

群馬建協の銘板設置拡充プロジェクトでは、こうした銘板設置の対象を拡充。県や市町村工事でも施工会社の技術者名を表示するよう求めていくことにしている。アンケートでは「銘板の見やすい場所への設置など見せ方の工夫が重要」(564人)など課題も聞いており、設置場所や表示する技術者の範囲などを含め、最適な設置方法を探っていくことになりそうだ。

宮ヶ瀬ダム(神奈川県)の整備に発注者側の所長として従事した経験を持つ自民党の足立敏之参院議員は、技術者の誇りを醸成する上で銘板設置は「大事なこと」と強調。かつて従事した技術者が「孫を連れて行き、『じいちゃんはこのダムに携わったのだよ』と言えるようになる」などと、土木学会賞を受賞した同ダムでは、工事に携わったすべての人の氏名を入れよつと銘板設置に取り組んだという。

答可で銘板設置のメリットを質問。「技術者の責任感が増し、もっといいものを作ろうという意欲につながる」(662人)、「現場のモチベーション、やりがいの向上につながる」(489人)、「技術者の責任が明確になり、建設業への信頼度が高まる」(488人)、「構造物等に自分の名前が残ることがうれしい」(471人)、「家族に誇れる、自分の仕事を理解してもらえる」(412人)など多くの技術者から前向き評価する回答が寄せられた。銘板について国土交通省発注工事では、08年度の土木学会会長提言特別委員会報告書「誰がこれを造ったのか」をきっかけに、それまで例えば橋梁上部工では「設置年月日」「発注整備局名」「使用鋼材」「設計者」「製作者(施工者)」だったのを、設計、製作、施工を担当する管理技術者や監理技術者の氏名も明記するよう09年3

群馬建設協会の結果
アンケート

意欲向上、拡充に期待

技術者明記の銘板設置

群馬県建設業協会は、会員企業の技術者を対象に実施した銘板設置に関するアンケート結果をまとめた。技術者名を記した銘板の設置は、ものづくりの意欲向上につながり、仕事のやりがいも感じられるとして、設置拡充を期待する声が多かった。協会は技術者が仕事に誇りを持つるよう、2017年度から銘板設置拡充プロジェクトを展開しており、調査結果を13日に開く関東地方整備局との意見交換会で示し、設置対象の拡充を求める。

アンケートは5～6月に実施し、土木と建築の技術者1

091人から回答を得た。

銘板設置のメリットに関する質問は、「技術者の責任感が増し、もっと良いものをつくらう」という意欲につながる「現場のモチベーション、やりがいの向上につながる」「技術者の責任が明確になり、建設業への信頼度が高まる」の順で回答が多かった。一方で問題点には「見やすい場所への設置など見せ方の工夫が重要」「コスト増、設置の手間が心配」が多く挙がった。

銘板を設置する工事の範囲は、「金額や工期、工種などある程度限定した方がよい」「構造物のみの設置で良い」

を合わせると86%となり、大半の技術者が工事を限定して設置すべきと考えている。

表示する技術者の範囲は「元請けの監理技術者、主任技術者で良い」が6割を占めた。協会によると、国の工事は重要構造物に限定して施工会社名と監理技術者名を表示しており、群馬県や県内市町村の工事は施工会社名のみが表示が一般的だという。

協会が調査結果を踏まえ、国には設置対象の拡充、県や市町村には技術者名の表示などを要望する考えだ。土木学会は、土木構造物に対して技術者の責任を明確にすることにより、次世代の若者が土木界の継承者となる志を持つようになることが期待されるとして、土木技術者の名前などを記した銘板を設置するよう求める提言を08年度にまとめている。

土木学会は、土木構造物に対して技術者の責任を明確にすることにより、次世代の若者が土木界の継承者となる志を持つようになることが期待されるとして、土木技術者の名前などを記した銘板を設置するよう求める提言を08年度にまとめている。

週 休
2 日制

7割が前向き回答

群馬県建設業協会

銘板設置拡充も期待

会員企業アンケート結果

群馬県建設業協会（青柳剛会長）は会員および技術者を対象とした週休2日制と銘板設置拡充プロジェクトに関するアンケート結果を明らかにした。週休2日制に関しては、国土交通省の入札参加資格を有する会員105社が回答し、約7割が導入に向けて前向きな姿勢を示した。銘板設置は、技術者109人を対象に行い、86.2人が「技術者の責任感が増し、もっといいものを創りたい」という意欲につながると「イエスリット」を下げた。

同協会は2017年度の総会で「やりがい」「報酬」「見通し」の新3本の矢を行動指針として示しており、週休2日制は「報酬」、銘板設置拡充は「やりがい」にあたる。18日に行われる同協会と関東地方整備局、県との意見交換会でもテーマとして取り上げる見通しで、各施策の展開に向けて経過活動を進める。

週休2日制に関するアンケートは、現在の休日「日」が61件と最も多く、約7割が導入に向けて前向きな姿勢を示した。週休2日制は50.5%（53件）、週休2日制もしくはそれに準ずる4週8日制と回答したのは全体の割増である。また、導入に対する課題としては「工期が伸びる」と「コストの増加」が72件のほか、「日給月給制の技能労働者の収入確保」「余裕を持った工期設定」が多い結果となった。

同協会では技能労働者の収入確保および元請け・下請け企業の適正利潤を見込んだ十分な経費の割り増しと余裕をもった適正な工期の設定と設計変更などへの迅速な対応を推進していくため、発注者組織末端までの意識改革と地域建設業者が先を見通せる安定的・継続的な事業量の確保の4点を導入に向けた重要な課題としてあげている。

銘板設置拡充プロジェクトは、現在の設置理由である完成後のメンテナンス目的から、技術者のやりがい、モチベーション向上のための施工者名のみならず監理・主任技術者名まで含めた銘板の設置へ転換することを提言するもの。

アンケートでは、よりよい物作り、やりがいの向上など技術者自身も設置のメリットを感じる結果が示されている。銘板設置に関する工事や技術者の範囲については、工事が「ある程度限定したほうが良い」と59%（630人）、技術者は「元請けの監理・主任技術者でよい」と61%（644人）という結果だった。



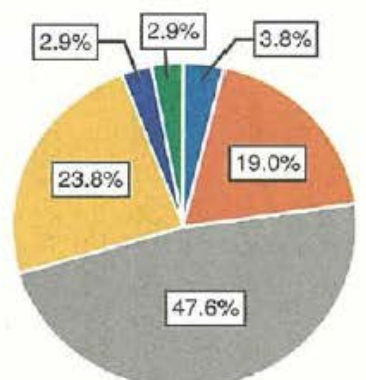
会員企業からの声を伝える青柳会長

週休 2 日 7 割 関心

群馬建協が会員企業アンケート

群馬県建設業協会（青柳剛会長）は11日、週休2日制に関する会員企業のアンケート結果を発表した。国土交通省関東地方整備局が6月末に始めた新たな週休2日確保試行工事には、7割の企業が入札参加に関心を持っている。一方で、4週6休制が現場の実態と答えたのは5割を占めた。工期が伸びることによるコスト増加を課題と捉え、発注者に必要経費の確保を求める必要があると考える企業が多い。13日に開く同局との意見交換会で調査結果を示し、意見交換の1つのテーマにする。

国土交通省の入札参加資格を有する会員企業168社を6月に調査し、うち105社から有効回



関東地方整備局の週休2日確保試行工事に対する群馬建協会員企業の入札参加意向

- 積極的に手を挙げたい
- 課題はあるが避けて通れないことなので手を挙げたい
- 工期、コストで折り合いが付くようなら手を挙げたい
- 自社の人員などの態勢では実施が難しいので手は挙げない
- 関心がないので手は挙げない
- その他

発注者に工期延長の経費求める声

答を得た。有効回答率は62.5%。

同局の新たな週休2日確保試行工事に「手を挙げたい」と回答したのは70.4%を占めた。このうち「工期、コストで折り合いがつくようなら手を挙げたい」と、条件付きでの入札参加意向が47.6%となっている。

だが、現場が「完全週休2日制を取れている」と回答したのはわずか5.8%で、「4週8休制は取れている」を加えても12.5%にとどまった。

決められた休日を取得できない理由は、「下請企業との関係で休日に現場を動かさざるを得ないため」が最も多い。週休2日制導入の課題には「工期が伸びることによるコストの増加」「日給月給制の技能労働者の収入確保」「余裕を持った工期の設定」が多く挙げられた。

週休2日制を実施する上で発注者に求めることは、「週休2日に対応した必要な経費の確保」「適正な工期の設定」「現場で問題が生じた場合の速やかな対応と工期の延伸」の順だった。

協会は調査結果を踏まえ、▷技能労働者の収入確保と元請・下請企業の適正利潤を見込んだ十分な経費の割り増し▷余裕を持った適正な工期の設定と設計変更などへの迅速な対応▷発注者組織末端までの意識改革▷安定的・継続的な事業量の確保――が必要と指摘する。

青柳会長は前橋市内の群馬建設会館で11日に開いた会見で「できない理由を並べる前にまずは取り組むべき」と強調し、調査で浮かび上がった課題の解決に向けて発注者と話し合う姿勢を示した。

週休2日制
アンケート

4週6休が2分の1

群馬 建協 試行工事参加に迷いも

群馬県建設業協会（青柳剛会長）は11日、会員企業を対象に行った「週休2日制に関するアンケート」の集計結果をまとめた。土・日曜の完全週休2日制の導入は4・8%にとどまったが、50・5%が4週6休制を採用していた。関東地方整備局の週休2日制試行工事への参加意欲は「工期、コストの面で折り合いがつかうようなら手を挙げたい」が47・6%で最も多く、参加への迷いも見られた。

調査は国土交通省の入札参加資格を持つ168社に行い、105社から回答を得た。

現場の休日の実情は、

「4週6休制」50・5%、

「週休1日制」21・0%、

「4週8休制」6・7%、

「完全週休2日制」4・8%、

「曜日にかかわらず完全週休2日制が取れている（平日と合わせて週2日休確保）」1%、「その他」16・2%だった。

運用面では、「会社カレンダーで年間105日の休

暇を代休等で取得するよう勧められている」「工事の進捗により土曜休工」規則上は完全週休2日制だが、繁忙期は休日出勤手当を払い土曜日に作業」などの対応が行われている。

導入の課題には、「工期が延びることによるコストの増加」（72件）、「日給月給制の技能労働者の収入確保」（66件）、「余裕を持った工期の設定」（52件）が多く挙げられた。

「1億円、工期5カ月」の工事で完全週休2日制を

実施した場合、「4週間程度の工期の延長が必要」（32・4%）との回答が最も多く、コスト面では「10%程度増加」（24・8%）との回答が最も多かった。

関東地方整備局の週休2日制試行工事への参加意欲を聞いたところ、「積極的に手を挙げたい」は3・8%。「課題はあるが避けて通れないことなので手を挙げたい」（19%）と「工期、コストの面で折り合いがつかうようなら手を挙げたい」（47・6%）を合わせると

関東整備局の週休2日制試行工事に手を挙げるか

| | |
|-----------------------------|-------|
| 積極的に手を挙げたい | 3.8% |
| 課題はあるが避けて通れないことなので手を挙げたい | 19.0% |
| 工期、コストの面で折り合いがつかうようなら手を挙げたい | 47.6% |
| 自社の人員等の態勢では実施が難しいので手は挙げない | 23.8% |
| 関心がないので手は挙げない | 2.9% |
| その他 | 2.9% |

7割が前向きだが、「自社の人員体制等の態勢では実施が難しいので手は挙げない」も23・8%、「関心がないので手は挙げない」も2・9%あった。

国の週休2日制試行工事を受注した会員企業からは「土日休工を選択した場合

に、金曜日のコンクリート打設は翌日以降の養生が不可能なため禁止という見解があったが不都合だ」「苦労したのは段階確認や確認立ち合いの日程調整で、都合がつかない場合、自主管理（重要な箇所は品質証明員）で工事を進めた」などの声が寄せられた。

約7割週休2日実施の意向

コスト増加の懸念69%に

群馬建協会員企業調査

群馬県建設業協会（青柳剛会長）は11日、週休2日制に向け、会員企業のアンケート調査結果を公表した。関東地方整備局の週休2日制試行工事に積極的に手をあげると回答した企業は4社、条件付きながらも手をあげると回答した企業は70社となりおよそ70%の企業が週休2日に取り組み姿勢を示した。実施にあたっては「工期が伸びることによるコストの増加」を懸念する意見が69%に達した。調査結果を公表した青柳会長は「今は課題を抽出する段階と思っている。受発注者間で着地点を見出し、「いきなり」と見据えた。13日に予定される関東地方整備局との意見交換会を皮切に、国や県など発注者へ提示していく方針だ。

調査は6月20日から27日にかけて実施。関東地方整備局が7月から原則全工事を週休2日制確保試行工事とする方針を打ち出したことを踏まえ、国土交通省の入札参加資格を持つ会員企業168社に配布、105社から回答を得た。

調査結果によると、受注者希望型を基本とする関東地方整備局の週休2日制試行工事について、「積極的に手をあげたい」は4社（3・8%）、「課題はあるが避けて通れないことなので手をあげたい」は20社（19・0%）、「工期、コストの点で折り合いがつかうなら手をあげたい」は50社（47・6%）となった。少数ながらも「自社の人員等の体制では実施が難しいので手はあげない」（25社、23・8%）、「関心が無いので手はあげない」（3社、2・9%）との意見もあった。

伸びることによるコストの増加」（72社）を挙げる意見が最も多く、「日給月給制の技能労働者の収入確保」（66社）、「余裕を持った工期の設定」（52社）、「協力会社との調整・協力」（43社）が続く。

各社の休日は、「4週6休制」が53社（50・5%）と全体の半数を占めるのが現状だ。一方で、「土曜・日曜の完全週休2日制がとれている」は5社（4・8%）、「曜日に問わず完全週休2日制がとれている」は1社（1・0%）に留まる。決められた休日が取得できていない理由として

は「下請け企業との関係で休日に現場を動かさざるを得ないため」（61社）が最も多く、「荒天や工事の一時中止により工期が足りなくなるとため」（57社）、「日給月給制の技能労働者が休日も作業を望んでいるため」（46社）と続いた。